

平安京左京九条二坊十三町跡、御土居跡、烏丸町遺跡

地元向け現地説明会資料

令和6年5月11日

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

所在地：京都市南区西九条春日19

調査原因：民間事業開発

調査期間：令和6年1月15日～5月31日（予定）

調査面積：1035㎡

（1区：356㎡、2区：389㎡、3区290㎡）

1 はじめに

対象地は、弥生時代から古墳時代の集落跡である烏丸町遺跡の北西部、平安時代の平安京左京九条二坊十三町跡の西辺部分、戦国時代の御土居跡の外堀の3つの遺跡が重なりあうところです。この敷地内では、昭和59年に発掘調査を行っていますが、この度、未調査部分について工事が及ぶことから、調査を行うこととなりました。

現在の九条通りは、平安京の九条大路を引き継いだもので、京の南端にあたります。そしてこの場所は平安京の町割りの中で、平安京左京九条二坊十三町跡に該当します。文献資料によると平安時代後期から末期の太政大臣である藤原伊通（これみち）が所有し、「南殿堂」があったとされています。昭和59年度の調査では、平安時代から鎌倉時代初頭にかけての大型建物跡や井戸跡のほか、池と思われる痕跡を確認しており、広い区画が与えられるほどの力を持った高官が利用していたことが分かります。

また天正19年（1591）に豊臣秀吉により築かれた京都を取り囲む巨大な土塁と堀を示す御土居跡にも該当します。御土居の範囲は、北は紫竹から鷹ヶ峯、西は紙屋川から東寺の西辺、南側は九条通り、東は鴨川の西岸で、総延長は約22.5kmにもなります。築かれた目的は、洛中・洛外の範囲を明確にするため、外敵から市民を守る防御壁としての役割や、鴨川の洪水から町を守るための堤防としての役割（治水事業）など、色々な説があります。土塁と堀の規模は、場所によって異なりますが、概ね、基底部が9～30m、高さ3～3.6m、堀の幅14～20m、深さは1.5～5mと、

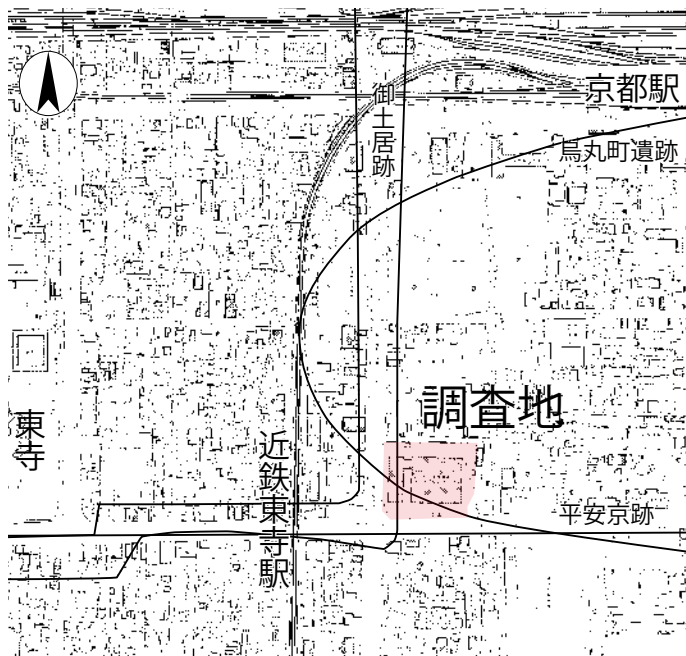


図1 調査地位置図 (1:5,000)

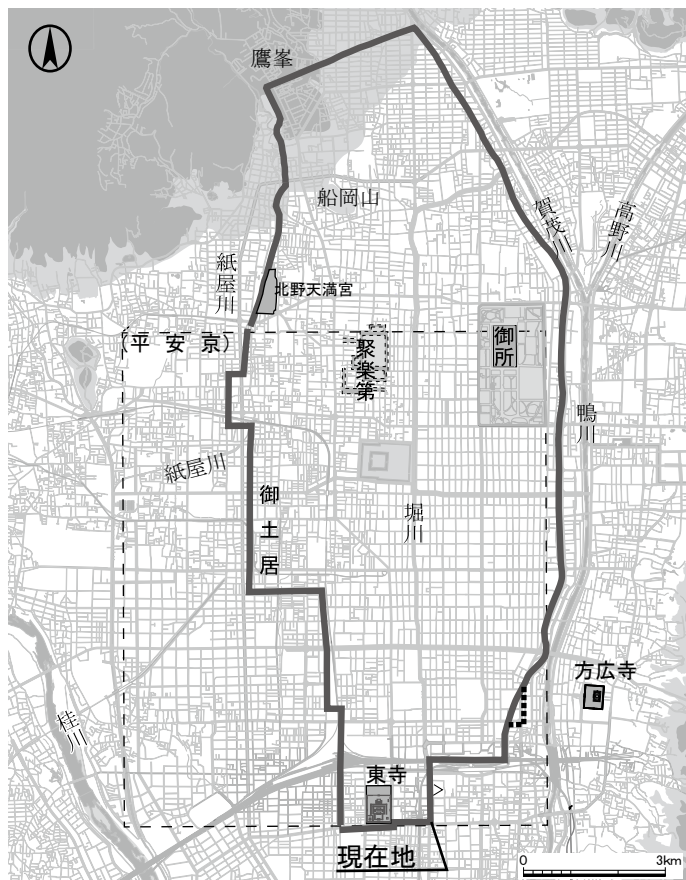


図2 御土居と今回の調査地

かなり大きなものです。土塁については近代の開発に伴い、大半が失われてしまいましたが、現在も史跡として市内9箇所でその姿を見ることができます。昭和59年度の調査で御土居に伴う堀が確認されています。堀の幅は17.5～20m、深さ1.5～2.0mです。埋土からは多くの木製品、陶磁器などが出土しています。特に木製品の中には、刷毛やへらなどの工具や人形の頭部のほか、キリスト教に関係するポルトガル語で記された木簡も出土しており、都市の縁辺に居住した西九条の住人の生活を具体的に知ることができる貴重な資料として、平成30年度に京都市の指定文化財に指定されています。

江戸時代の様子については文献などで確認することは出来ませんが、周辺調査を含め目立った遺構が見つからないことから、洛外にあたるこの場所は田畑となっていたと考えられます。

2 調査について

今回の調査地は1～3区に分かれています。1区は平安京左京九条二坊十三町跡の宅地、2・3区では御土居跡の堀を想定して調査区を設けました。調査の結果、特に御土居の堀跡を良好な状態で確認できました。

1区：平安京左京九条二坊十三町跡（平安時代末～鎌倉時代前半）

平安時代末から鎌倉時代前半の建物の柱穴や溝、建物などを建てる前に行う整地の痕跡などを確認しました。柱穴からは、鎌倉時代前半の瓦器椀、土師器皿、白磁皿が出土しています。

2・3区：御土居跡（天正19年（1591）～明治時代）

御土居跡の堀を確認しました。幅は18.0～18.5m、深さ1.2～1.4mです。溝の底部は平らではなく、一辺約6～8m、深さ10～30cmほどの不定形の凹みが確認できます。また堀は大半が黒褐色粘質シルトや粘土で埋まっており、一部、細砂や砂礫が確認できました。埋まっている土の違いから、上・中・下層の大きく3つに分けることができます。上層は黒褐色粘土、中層は黒褐色粘質シルト、下層は灰色細砂です。このような土の様子から、掘られてまもなく細砂や砂礫が動かされるほどの強い流れ（洪水か？）があったと考えられます。その後は、滞水し、長い時間をかけて、ゆっくり埋まっていったことがわかります。

堀からは、土器や陶磁器、瓦片、銭貨のほか、人形の頭部、漆器（椀・皿）、将棋の駒、箸、曲物、糸巻、ハケやへら、下駄、櫛など、様々な木製品が出土しています。木製品の中には墨書が確認できるものもあります。このほか、動物の骨も出土しています。出土している遺物から、江戸時代前半には堀が滞水していたことや堀が江戸時代末から明治時代ごろまでに完全に埋まったことがわかります。

3 今回の調査成果について

このように今回の調査では、平安時代の建物や御土居の堀を確認しました。平安時代末から鎌倉時代初めの柱穴や整地の痕跡は、これまでの調査成果と齟齬がなく、宅地を広く利用していたことを補強する成果です。御土居の堀についても、幅が約18m、深さ約1.4mとこれまでの調査成果と同規模で、齟齬はありません。また底部には浅い凹みがいくつも確認できました。近年、御土居の調査事例が積み重なっていく中で、このような堀底部の凹みについては、「障子堀」※の可能性が高いと指摘される事例もありますが、今回の凹みは、これが存在することで、御土居の防御性が高まるとは考えにくいものです。確認できた凹みは浅く、形は不定形ですが、広く見ると、大まかなまとまりが認められます。このため今回確認した底部の凹みは、堀を開削するときの「作業単位」を示す痕跡であると考えています。このことは、京都を取り囲む全長22.5kmにも及ぶ御土居が、その場所の地形や造成の条件などにより、その場に最も適する工法が用いられて造られ、その場所での役割を果たしていたことを具体的に示すことができる重要な調査であるといえます。

※「障子堀」とは、城郭にともなう堀に施される凹凸です。堀の内部を畝状に掘り残して、堀底に仕切りをもうけます。この仕切りにより敵を直進させないもしくは横移動を容易にさせないための工夫。またこの仕切りの高低差を出すことで、上下にも敵を分断することができ、より敵の侵入を妨ぐことができる。堀の防御性を高めるための作為。



土居

堀

平安京左京九条二坊十三町



図3 これまでの調査と今回の調査成果

2·3 区堀出土遺物

図面の縮尺は1:500